

令和3年12月1日開会

令和3年 月 日閉会

宮古市議会定例会令和3年12月定例会議議案

(4)

議 案 目 次

議案番号	件 名
議案第32号	令和3年度宮古市一般会計補正予算（第14号）

議案第32号

令和3年度宮古市一般会計補正予算（第14号）

令和3年度宮古市一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315,368千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,573,640千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月16日提出

宮古市長 山本正徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位・千円)		
会 計	一般会計	補正前の額	補 正 額	計
款		項		
15	国庫支出金	6,452,397	315,368	6,767,765
	2 国庫補助金	2,420,195	315,368	2,735,563
補正されなかった款項にかかる額		30,805,875		30,805,875
** 歳入合計 **		37,258,272	315,368	37,573,640

2 歳出		(単位・千円)		
会 計	一般会計	補正前の額	補 正 額	計
款		項		
3	民生費	10,588,747	315,368	10,904,115
	2 児童福祉費	3,620,119	315,368	3,935,487
補正されなかった款項にかかる額		26,669,525		26,669,525
** 歳出合計 **		37,258,272	315,368	37,573,640

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	一般会計		目	補正前の額	補正額	計
	15 国庫支出金	2 国庫補助金				
			2 民生費国庫補助金	635,369	315,368	950,737
			** 計 **	2,420,195	315,368	2,735,563

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	一般会計		目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
	3 民生費	2 児童福祉費					特 定 財 源			
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他
			2 児童措置費	2,384,209	315,368	2,699,577	315,368			
			** 計 **	3,620,119	315,368	3,935,487	315,368			

(単位・千円)

節		金額	説明
区	分		
9	子育て世帯臨時特別給付金	315,368	子育て世帯臨時特別給付金 315,368

(単位・千円)

内 訳 一般 財 源	節		説明
	区 分	金額	
	10 需用費	148	消耗品費 110 印刷製本費 38
	11 役務費	220	通信運搬費 220
	18 負担金補助及び交付金	315,000	子育て世帯臨時特別給付金 315,000

補正予算資料

令和3年度一般会計補正予算第14号 歳出内訳

(単位:千円)

款 項 目	事 業 名		事業費	財 源 内 訳					震災復興 特別交付税	備 考
				国庫	県費	地方債	その他	一般財源		
3、2、2 児童措置費	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	現計予算	319,000	319,000						
	[新型コロナ]	補正額	315,368	315,368						
	(子育て世帯臨時特別給付金等)	補正後	634,368	634,368						
補正額計			315,368	315,368						
補正額 合計			315,368	315,368						

(摘要) 備考欄は、財源内訳の「その他」の内容である。

令和3年度 一般会計補正予算（第14号）主要事業一覧表

款	3. 民 生 費	項	2. 児 童 福 祉 費	
目	事務・事業名	補正額(千円)	主 要 な 事 務 ・ 事 業 の 説 明	
2. 児 童 措 置 費	子 育 て 世 帯 臨 時 特 別 給 付 金 給 付 事 業 【 新 型 コ ロ ナ 】 [増 額]	315,368	<p>【事業内容】 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、経済的負担を受けている子育て世帯を支援する。</p> <p>【補正理由】 18歳以下の子どもがいる世帯に対し、子ども1人当たり100,000円の臨時特別給付金を一括で支給するために必要な追加費用を計上するもの。</p> <p>【積算根拠】 消耗品費 補正後558千円－補正前448千円＝ 110千円 印刷製本費（通知用封筒等印刷代） 補正後218千円－補正前180千円＝ 38 通信運搬費（郵券料） 補正後866千円－補正前646千円＝ 220 子育て世帯臨時特別給付金 補正後630,000千円（100千円×6,300人）－ 補正前315,000千円（50千円×6,300人）＝ 315,000</p>	